

富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり

富士山からの恵みである豊かな資源を活用した特色ある観光、農林水産業、商工業を創造し、国内はもとより世界の各地から多くの人が集まる元気なまちづくりを進めます。

産業

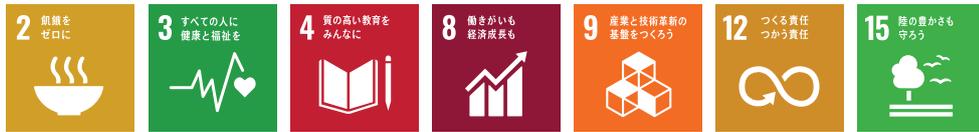
政策

1

富士山と豊かな水に育まれた食のまち

(食)

SDGs への貢献



基本方針

富士山麓の広大な森林・高原や豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある多様な食材の地産地消・地産外消※を進め、農林水産業をはじめとする、観光、商業、工業等の産業振興とともに、心身の健康づくりや食育※を推進します。

施策の内容

施策 1 食の豊富な資源を生かした産業振興

(1) 水を中心とした循環システムの構築

○水を中心とした食・農林水産業・環境・健康の循環を基本に、地域資源を連携させた産業の振興を図ります。

(2) 食関連産業の振興

○豊富な食資源を活用することにより、国内外の販路拡大を推進し、産業振興を図ります。

(3) 新しい農業の振興

○若者をはじめとした新規就農者を確保するため、地域の伝統を継承するとともに、新しい農業や6次産業化などを積極的に進めます。

(4) 食と観光の連携

○世界遺産富士山とその構成資産などの魅力ある観光と豊富な食の連携により、国内外からの誘客を推進します。

施策2 食のネットワーク化による経済の活性化**(1) 生産・加工・流通・消費システムの確立**

○食に関連する生産者、食関連産業、宿泊施設、飲食店などとのネットワークを拡大し、生産・加工・流通・消費システムの確立を目指します。

(2) 農林水産業と商工業との連携

○農林水産業と商工業との連携を図ることにより、地産地消や特産品の開発を推進し、経済を活性化させます。

(3) 研究企業とのネットワーク化

○民・産・学・官のネットワーク化とともに、食・健康・医療関連企業との連携を図ることにより、企業等の誘致につなげます。

(4) 大学や研究機関、自治体等との連携

- 大学や研究機関などと連携し、食と農についての学術的な研究・提案を行い、科学的な根拠を加えた地域ブランドの確立に努めます。
- 食のネットワークを活用し、各種イベントを開催及び参加することで、関係機関と連携の強化を図ります。

施策3 食と環境の調和による安全・安心な食生活**(1) 食の安全性の向上**

○減農薬、減化学肥料等の環境に配慮した栽培や生産を推進し、食の安全性の確立を図ります。

(2) 循環型システムの確立と環境学習の推進

- 地域環境の保全に取り組むため、循環型システムの確立を図ります。
- 食品ロスをはじめ、食を通じた環境学習を推進します。

施策4 「地食健身※」「食育」による健康づくり**(1) 地食健身の推進**

- 地元のものを食べることにより健やかな心身を作るため、安全で安心な地場製品の安定的な供給と消費を図ります。
- 学校などの教育機関と連携し、地場産品を活用した講座等を行うことで、学童期から地場産品への理解を深めます。
- 保育園・学校給食に地場産品を積極的に取り入れ、地域の食材についての情報発信を行います。

(2) 生涯食育の推進

- 各年代向けに料理教室や食育講座を実施し、ライフステージごとの生涯食育を推進します。
- 家族や仲間と食卓を囲む共食の良さを広めるため、「食卓の日」を推進し、心身の健康増進を図ります。
- 生活習慣病*の予防など健康づくりを進めるため、望ましい食生活の啓発に努めます。
- 郷土料理や家庭料理の普及・定着を図ることにより、伝統的な食文化を次世代へ引き継ぎ、食を大切にする心を育みます。

施策5 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

(1) 水による付加価値の向上

- 良質な水とその水を育む環境を積極的に情報発信し、付加価値の高い農林水産物の創出を図ります。

(2) ブランド化と観光交流人口の増加

- 日本酒や農畜産物、ニジマス、ジビエ（野生鳥獣肉）などの地場産品に、ストーリー性や付加価値を付けて全国に情報発信することでブランド力を上げ、観光交流人口の増加につなげていきます。
- 観光客に向けて富士宮の地域食材の情報を発信し、地域全体のブランド化を図ります。
- 食の情報発信やブランド化など、ソフト面に特化した人材育成に取り組みます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
食育に関心のある人の割合を増やします。	62.2%	74.1% 	80.0%
新規の特産品開発数を増やします。(累計数)	—	2 件 	12 件

主要な事業

事業名	事業内容
食のまちづくり推進事業	フードバレースマートフォンサイトによる情報発信ほか
6次産業化推進事業	産業の組合せによる6次産業化の推進
市内ブルワリー PR 促進事業	日本酒、ビール、ワインなど市内に醸造所を有する事業者の PR 支援



富士宮市9蔵の酒



田んぼの学校



にじます



フードバレー 15周年記念祭 (2019年)



学校給食で提供される富士宮産の牛乳

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

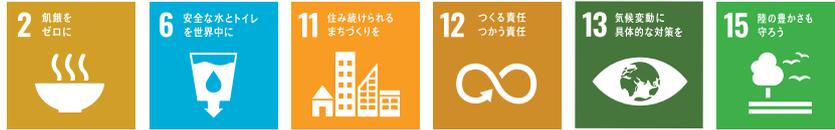


- ※ **地産外消** ▶ 地域で生産された農林水産物などを、都市部などの他の地域で消費すること。
- ※ **食育** ▶ 様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※ **地食健身** ▶ その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。
- ※ **生活習慣病** ▶ 食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に深く関与する病気の総称をいう。

美しい富士山と農林水産業が共存するまち

(農林水産業)

SDGs への貢献



基本方針

担い手の育成や基盤整備の促進に努めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、鳥獣被害防止対策や新規就農者の支援のほか、農地所有適格法人等企業の農業参入について検討します。また、安全で安心な付加価値の高い農林水産物の生産を推進してブランド化を図るなど、農林水産業の振興に努めます。

施策の内容

施策1 農業の振興

(1) 経営基盤の強化

- 認定農業者を中心とした担い手や農業生産組織の育成・強化と農地の流動化による農地の集積・集約化と遊休農地の解消を図るなど農業経営基盤の強化を進めます。
- 経営継承や認定新規就農者への農地の斡旋などの支援を進め、担い手の確保・育成に努めます。
- 茶園からその他の作物への作物転換を支援します。

(2) 生産基盤の整備の促進と保全

- 農業生産性の向上や集落の総合的な居住環境の整備を図るため、土地改良事業及び農道や用排水路の改良整備など優良農地の整備・保全に努めます。
- 農業の近代化を図るため、農業施設の整備を支援します。
- スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や環境整備等の取組を支援します。

(3) 次世代につなぐ身近な農業への意識の高揚

- 耕作放棄地の解消を図れるよう、農地を取得しやすくし、新たに農業に関心を持つ人を増やすことで、農業を身近な存在に感じることができるよう努めます。
- 身近に農業と触れ合えるよう、市民農園の整備・開設を促進します。

(4) 販売の強化・消費の拡大

- 地域特産品を観光や商業などと連携しながら広く紹介するなど販売の強化に努めます。
- 農業祭などのイベントにより、消費者との交流を通じた農産物の販売の促進に努めます。
- 消費者の安全・安心志向に的確に応えることができるよう、本市の農産物を材料とした優良な加工品を研究開発することにより、地域特産品のブランド化を進め、消費の拡大に努めます。

施策2 畜産の振興

(1) 生産基盤の整備と経営の安定化

- 畜産農家をはじめ、畜産支援団体や地域の関係者と連携・協力して、地域全体で畜産の収益性を向上させるための取組を推進します。
- 未利用となっている牧草地や畜舎等の経営資源を、新たな担い手が継承するための制度を推進します。
- 家畜の生産性の向上を図るため、畜舎環境の改善等を推進し、家畜の伝染病予防及びまん延防止に取り組みます。

(2) 地域環境の保全

- 悪臭の軽減、地下水の水質保全を図るため、家畜排せつ物の適正な管理を促進します。
- 良質堆肥生産技術の向上と堆肥の広域流通システムの構築を図り、耕畜連携による資源循環型農業の定着を推進します。

(3) 販売の強化・消費の拡大

- 市民や観光客が畜産に親しみ、理解を深める機会として酪農体験や観光・商業などと連携したイベントを通してPRすることで、消費の拡大を推進します。
- 畜産農家が安全・安心な畜産物を生産できるよう支援し、高品質・高付加価値なブランド力が高まる取組を推進します。

施策3 林業の振興

(1) 経営の改善

- 小規模な森林所有者の森林を集積し、一体施業による収益性の向上を図ります。
- 富士ヒノキ*の安定的な供給を通じて、収益の確保に取り組みます。

(2) 森林整備の推進

- 森林経営計画の事業区域の拡大を支援し、効率的な森林整備を促進します。
- 手入れがされず放置されている森林に対して、森林環境譲与税などを活用し、地域の特色ある森林育成を推進します。
- 良好な森林環境の創出や保全を推進するため、林道施設の計画的な改修と維持管理に努めます。
- 森林認証を取得した森林面積の拡大を促進し、持続可能な森林資源の保全に努めます。

(3) 森林の多目的機能の発揮

- 森林空間を活用したキャンプや散策などの保健休養活動を推進します。
- 水源かん養能力や生物多様性の保全などの森林の公益的な機能の発揮を目指し、間伐などの森林整備を推進します。

施策4 養鱒業の振興

(1) 消費の拡大

- 市の魚「にじます」を観光や商業などと連携しながら広く宣伝するとともに、富士宮産にじますの独自の価値を発信し、ブランド化を促進します。

(2) 経営基盤の整備

- 養鱒農家が新たな取組や施設整備をするための制度の活用を推進します。

施策5 鳥獣被害防止対策の推進

(1) 捕獲体制の構築

- 鳥獣被害対策実施隊や猟友会の有害鳥獣捕獲活動を推進するとともに、隣接市町・県・国と連携し、地域に生息する有害鳥獣の捕獲を推進します。
- 地域住民に有害鳥獣の知識を学んでもらい、対象となる鳥獣を実施隊や猟友会とともに地域ぐるみで捕獲できるよう推進します。

(2) 被害防止対策の強化

- 被害状況や効果的な被害防止方法の情報交換など、県市町域を超えた周辺地域との連携を促進します。
- 有害鳥獣被害防止設備の設置をする費用の助成を継続的に行うとともに、その周知を図ります。
- 地域における技術指導者の育成や、研修会等による地域住民に対する啓発を図ります。

(3) 捕獲鳥獣の活用

- 捕獲動物を資源として生かすため、処理加工施設の稼働率の向上を図ります。

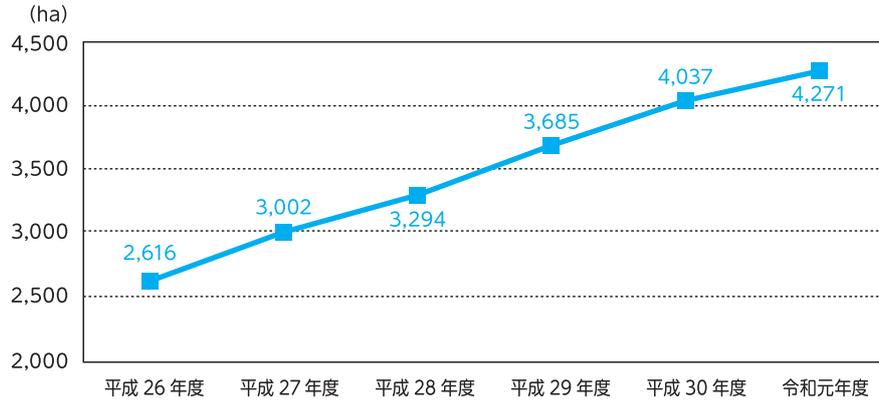


朝霧高原



スマート農業（ドローンの活用）

森林間伐実施面積



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
認定新規就農者を増やします。(累計認定件数)	3 件	20 件 →	34 件
認定農業者を維持します。	181 人	156 人 →	156 人
畜産堆肥の利用量を増やします。	756t	639t →	1,350t
森林の間伐実施面積を増やします。	2,616ha	4,271ha →	6,026ha
ニジマスの出荷額を維持します。	3.5 億円	3.6 億円 →	3.6 億円
野生鳥獣による農作物の被害金額を減らします。	1,258 万円	765 万円 →	630 万円
茶園を普通畑に転換します。	0a	701a →	1,700a

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

主要な事業

事業名	事業内容
茶園転換支援事業	畑に転換する茶農家への助成
富士ヒノキの家宮クーポン事業	富士ヒノキを使用した新築住宅への助成
林道整備事業	林道天子ヶ岳線新設工事（県営）、林道入山線整備工事（市単独）ほか
鳥獣害防止対策事業	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動など
森林環境整備事業	地域の特色ある森林育成の推進
遊休農地対策事業	農地取得面積の緩和など
農地中間管理事業	農地の中間的受け皿（農地中間管理機構）による農地の集積と集約化の推進
茶園集積推進事業	農地中間管理事業を活用した茶園の集積に対する助成
担い手育成支援事業	農業の担い手として経営発展の取組を行う認定農業者等に対する支援
県営土地改良事業	農地、農道、用排水路、集落道などの生産基盤整備
スマート農業推進事業	農地への先端技術の導入及び実証に対する支援
農畜産物消費拡大事業	イベント開催等を通しての農畜産物の販売促進
畜産クラスター事業	家畜糞尿処理を効率的に進める機械及び施設整備に対する支援
畜産堆肥利用促進事業	市内畜産農家が生産した堆肥を利用する認定農業者等に対する助成
家畜防疫事業	家畜の伝染病の予防や飼育環境の整備等に対する支援



※ 富士ヒノキ ▶富士山南麓で植栽されているヒノキのこと。

政策

3

人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち (工業)

序論

後期基本計画

SDGs への貢献



基本方針

特色ある産業基盤の構築を図るため、地域ブランドを発信する食品、医療、環境等の産業の誘致や留置を積極的に行うとともに、中小企業の支援のため、創造的人材の育成強化、知的財産*の保護及び活用の推進に努めます。

施策の内容

施策1 産業基盤の強化

(1) 優良・成長産業の集積

- 富士山からの良質な伏流水や豊かな自然など、地域の特性を生かした産業の創出や新たな工業用地の確保に努めます。
- 既存の企業の操業環境の改善や成長分野の企業誘致等を推進します。
- 市域経済の実態把握に努め、課題解決や活性化に必要となる支援を行います。

(2) 多彩な連携関係の構築と展開

- 次世代産業等への展開に向け、専門知識を有する支援機関等との連携を図ります。
- 関係機関との連携を強化し、市内企業の新技術・新製品の開発や高付加価値化を支援します。

施策2 地域産業の振興

(1) 経営基盤の強化

- 地域や企業における人材の育成を進めるとともに、設備投資による生産性の向上や労働環境の向上を支援します。
- 中小企業、経済団体、金融機関等との連携を強化し、経営革新、事業拡大等の市内企業の抱える経営上の課題解決を支援します。
- 不確実性への備えとして、市内企業の事業の継続性の確保、新たな常態への対応を支援します。
- ビジネスコーディネーターによる相談支援を実施し経営基盤の強化につなげます。

基本構想

資料編

(2) 知的財産の保護及び活用

- 中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産権の取得に要する費用の一部助成を行います。また、弁理士相談やセミナーなどの実施により、中小企業者の経営戦略を支援します。
- 多彩な連携を柱に、大企業の開放特許と中小企業の技術力をマッチングし、自社製品の開発に結びつけるなど、顔の見えるネットワークで「大企業と中小企業」「中小企業と中小企業」をつなぐ異業種交流を進めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
製造品出荷額を増やします。	7,750 億円	9,391 億円 →	1 兆円
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。(相談受付件数)	20 件	31 件 →	36 件

主要な事業

事業名	事業内容
企業立地推進事業	市域産業の活性化、新たな工業用地の確保、企業の誘致・留置など
中小企業振興事業	中小企業振興懇話会など
中小企業総合支援事業	ビジネスコネクトふじのみや※ビジネスコーディネーターによる総合相談・課題解決、知的財産権の取得に係る費用の助成、弁理士相談、創業支援など



北山工業団地



※ 知的財産

▶発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利のこと。

※ ビジネスコネクトふじのみや

▶富士宮市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者連携による、事業者やこれから事業者になろうと思っている人たちのための総合相談事業のこと。

政策
4**元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）****SDGs への貢献****基本方針**

商業の振興を図るため、小売業、サービス業等の経営基盤の強化を支援します。また、中心商店街において、商品力・販売力・個店魅力を向上させ、富士山本宮浅間大社、富士山世界遺産センターを中心に、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

施策の内容**施策1 経営基盤の強化****(1) 魅力ある商品の開発・ブランド化・販路拡大**

○中小企業者が生産する製品等が多くの消費者に認識されるように、オリジナル商品の開発、地域産品のブランド化、イベント・物産展参加への支援により、魅力ある新製品の創出と販路拡大を図ります。

(2) 多彩な連携関係の構築と展開

- 事業者及び創業者支援を目的として、ビジネスコネクトふじのみやを核に商工業団体や金融機関等の連携強化を図ります。
- 事業者と連携した事業を実施することにより、地域経済の活性化、並びに市内消費の喚起につなげます。

(3) 制度融資の充実

○小口資金・短期経営改善資金、小規模事業者経営改善資金及び富士宮市経済変動対策貸付資金の融資利子補給制度を実施するとともに、融資の相談窓口となる金融機関と連携した支援を行うことで中小企業者の資金調達を円滑にし、経営の安定化を図ります。

施策2 中心商店街の振興**(1) 中心商店街活性化の推進**

- 商店街に新たなスポットを創造し、富士山本宮浅間大社、富士山世界遺産センターを中心としたにぎわいづくりを図るため、関係組織と一体となり商店街に出店する事業者を支援します。
- 商店街が主催するイベントに対する助成を実施することにより、商店街全体の活性化を図ります。

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

(2) 中心市街地の整備

(「市街地整備」(112 ページ) の項 参照)

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
市内の商品販売額を維持します。 (市内年間商品販売額)	1,103 億円	1,131 億円 →	1,131 億円
中心商店街の営業店舗を増やします。 (営業店舗率)	71.4%	70.3% →	71.4%

主要な事業

事業名	事業内容
中小企業総合支援事業	ビジネスコネクトふじのみやビジネスコーディネーターによる総合相談・課題解決、創業支援事業計画に基づく起業に向けた支援など
中小企業対策事業	小口資金・短期経営改善資金、小規模事業者経営改善資金及び富士宮市経済変動対策貸付資金の借入金の利子補給
商工業振興事業 (商店街活性化事業・空き店舗等対策事業)	商店街イベントなどに対する助成、商店街の空き店舗等出店者に対する創業支援
住宅リフォーム・宮クーポン事業	住宅関連事業を中心とした地域経済の活性化と市民の住環境の改善対策



ビジネスコネクトふじのみや



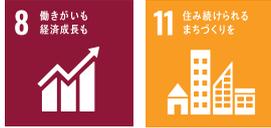
宮町まつり

政策
5**訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち (観光)**

序論

後期基本計画

SDGs への貢献

**基本方針**

富士山を生かした新たな観光企画づくりに努め、ソーシャルネットワーキングサービス※を活用した広報・宣伝活動を展開します。また、イベントや体験型観光を生かし、国内外から観光客の誘客を図ります。

施策の内容**施策1 観光基盤の整備****(1) 観光資源の発掘と観光振興の充実**

- 白糸の滝や朝霧高原など、地域にあるあらゆる資源を活用し、景観や体験を生かした観光振興を図ります。
- 広域観光団体と連携し、デスクティネーション・マネジメント機能を推進します。
- 観光客への案内サインを適切に管理するとともに、ガイド機能の充実を図ります。

(2) 市内を回遊できる二次交通の充実

- 国道139号の移動を中心とした公共交通を充実します。
- 富士山静岡空港、新幹線新富士駅、富士宮駅から市内観光地へのアクセスを充実します。

(3) 宿泊施設等の充実

- ホテル誘致やキャンプ場等の設置の推進などにより、国内外からの観光客が滞在できる環境整備を図るとともに、多くの集客交流が見込まれる場の確保に向けた検討を進めます。

(4) 観光拠点・施設の充実と整備

- 芝川地区の地域振興と観光施設等の整備を図ります。
- 田貫湖キャンプ場の整備や観光案内表示などの充実を図ります。
- 朝霧高原エリアの新たな観光拠点として、静岡県猪之頭公園の整備を推進します。
- 富士山富士宮口五合目の安全性や利便性の向上を図るため、来訪者施設の整備を推進します。

基本構想

資料編

施策2 観光誘客の推進

(1) 国際化と情報発信機能の強化

- SNS 等を活用して国内外への観光 PR を展開します。
- 観光客の特徴を捉え、ターゲットに合った情報発信技術を高めます。
- 広域観光団体との連携を強化し、国内外に向けたセールス活動を展開します。

(2) 新たな観光スタイルの構築と特産品やイベントを生かした誘客活動

- 魅力ある観光資源、特産品やイベントの魅力を伝え、更なる誘客を図ります。
- 地域の自然環境と歴史・文化の魅力を生かした様々な体験型観光を結び付け、長期滞在型の観光誘客を図ります。

(3) 富士山世界遺産センターと富士山本宮浅間大社を生かしたまちなかエリアの誘客

- まちなかの回遊性を高め、観光客が長時間滞在するための取組を図ります。

(4) 観光客のリスクマネジメント

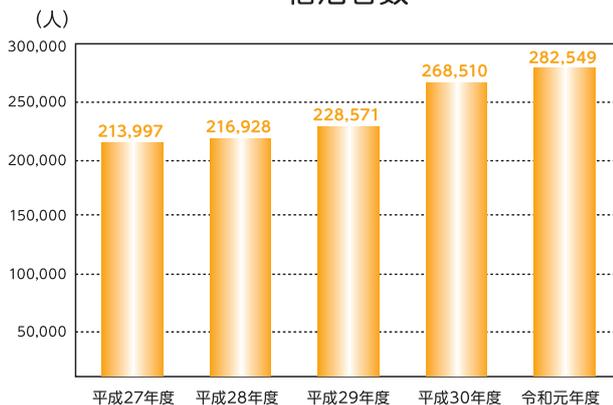
- 国や県と連携し、富士山防災対策に取り組むとともに、台風、地震、土砂災害等への対応を図ります。

施策3 サイクルツーリズムの推進

(1) サイクリングによる観光客の誘客

- 富士宮市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングルートを整備や自転車を活用した観光誘客に取り組みます。

宿泊者数



観光客数



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
宿泊者を増やします。	19 万人	28 万人 →	32 万人
観光客を増やします。	598 万人	593 万人 →	666 万人

主要な事業

事業名	事業内容
観光誘客活動事業	モニターツアーや誘客活動、受入環境の整備、ターゲットにあった情報発信技術の向上
田貫湖キャンプ場北サイト整備事業	田貫湖キャンプ場北サイトの環境整備
世界遺産のまちづくり整備基本構想・案内サイン等整備事業	ガイド機能の充実、案内サインの充実
宿泊施設等誘致事業	ホテル誘致及びキャンプ場等の設置の推進
E-BIKE を活用した観光誘客事業	E-BIKE を活用した新たな観光客の誘客、回遊の創出



田貫湖キャンプ場



E-BIKE によるサイクリング



富士宮まつり



富士登山



※ ソーシャルネットワーキングサービス

▶ 「Social Networking Service (コミュニティ型 Web サイト)」略して SNS と表し、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Facebook や Twitter などその代表的なサービス。本文中では SNS と表記する。

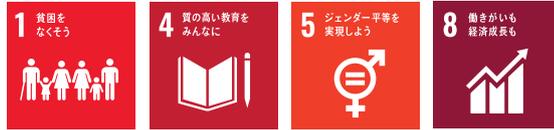
序論

後期基本計画

基本構想

資料編

SDGs への貢献



基本方針

勤労者の福利厚生の充実及び労働環境の改善のため、融資制度を通じて、勤労者の生活を支援します。また、すべての勤労者が安心して働けるように、就業の場の確保と安定した質の高い雇用の創出に努めます。

施策の内容

施策1 魅力的な就労環境の創出

(1) 勤労者福祉の充実

○中小企業の福利厚生 of 充実を支援するとともに、融資制度等を通じて勤労者の安定的な生活を支援します。

(2) 労働環境の改善

○市内企業におけるワーク・ライフ・バランス*を推進し、誰もがいきいきと働くことができる環境整備に努めます。

○ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、労働者の待遇改善を支援します。

施策2 地域に根ざした人材の確保

(1) 就業機会の拡大

○地域資源を活用した雇用環境の創出に努めます。

○地域の元気な企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、首都圏などからのUIJ ターン希望者への就業を支援します。

○企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努めます。

○ものづくり人材や技能労働者の豊富な経験や知識を次世代に承継し、地域産業の底上げに活用する機運の醸成に努めます。

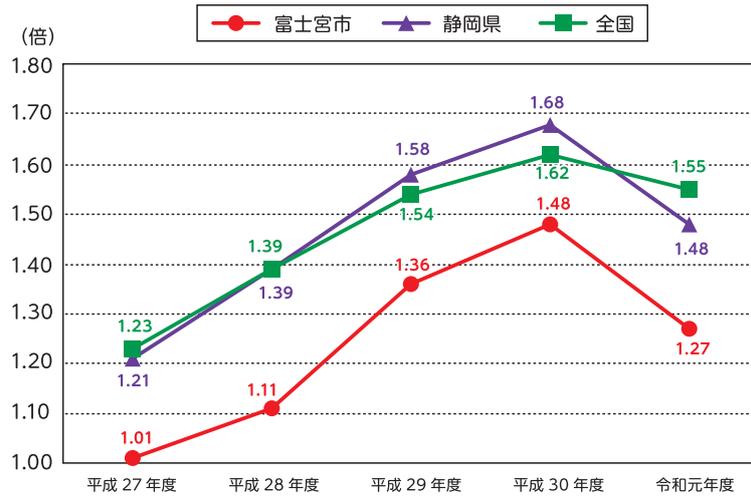
(2) 雇用環境の整備

○成長分野の企業誘致や地域産業の活性化等を推進し、就業の場の拡大に努めます。

○新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用を図ります。

○外国人を含む多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図ります。

有効求人倍率



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
市内で働く勤労者を増やします。(製造業)	19,212 人	19,801 人	21,000 人

主要な事業

事業名	事業内容
勤労者福祉事業	勤労者のための住宅融資、生活融資、教育融資など
UIJ ターン者就業支援事業	企業ガイダンス、企業紹介ガイドブック、UIJ ターン就業希望者への情報発信など



企業説明会



※ **ワーク・ライフ・バランス** ▶ 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

序論

後期基本計画

基本構想

資料編